

リーダーを育てよう！

リーダーとは

指導者とともに、集団が目標とするゴールをめざしてメンバーを一つにまとめ、積極的に集団の活動を推進していく者のことであり、少年団では、指導者と区別し、団員の代表者としてリーダーシップを発揮する者のことを言います。

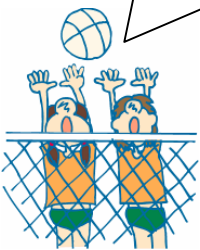
スポーツ少年団では、現在活動している団員の中から、将来のスポーツ少年団指導者を育成するため、リーダーの養成をしています。

リーダーの役割・仕事

団の運営・活動に関わることを指導者と共に行います。団員のよき兄・姉として指導者とのパイプ役を果たします。また、将来の指導者として団員の模範となって行動します。

残念なことです。中学生になると部活動があることや、小学生のみの試合だけということ卒団してしまうのが現状ではないでしょうか。

小学校を卒業しても、いつまでも活動に参加できる環境作りをしてほしいと思います。
20歳になるまでは団員として活動できます！



中学校の先生もスポ少やリーダーのことを知りません。地域の方々や学校の先生にもっとPRしていかないと、私たちの活動もなかなか理解してもらえません。



団員の中にはさまざまな子どもがいます。そんな団員の中に飛び込み、年齢的に近い立場で話を聞いたりアドバイスしたりできます。また、指導者に伝えることで、よりよい団運営・活動にもつながります。

団員も、リーダーについて何も知らない事実があります。指導者の皆さんからの情報提供・声掛けが大事です。育成母集団の方々の理解や協力もリーダーには大きな力となります。

リーダー会

リーダーが交流を深め、自発的に研修してこうとする場がリーダー会です。活動上の問題・課題について意見・情報交換をする場。相互にリーダーとしての資質を向上していく場。

あくまで活動の基盤は単位団です。また、県内で行われている「ジュニアリーダーズスクール」や「スポーツ少年大会」の運営補助として携わる、各種研究会へ出席するなど、活動は多岐に渡ります。



リーダーとして望ましい資質

- 1) 知識が豊富で、教養があること
- 2) 理性を持って正しい判断ができること
- 3) 明朗で快活であること
- 4) 協調性があること
- 5) 寛容で公平な態度を持っていること
- 6) 奉仕の精神があること
- 7) 意思が強く実行力があること
- 8) スポーツが好きで健康な体力の持ち主であること

リーダー活動を通して交流の輪が広がります

県内のリーダーはもちろん、全国、さらには海外にまで仲間が増えます。同世代ばかりではなく、大人との関わりの中で多くのことを学びます。この広がりがリーダー自身を人間的に成長させてくれます。

リーダー活動のメリット

ものごとを企画・運営する力がつく。また、ものごとを成し遂げた充実感を味わえる。仲間が増える。人との接し方が上手になる。人間的に成長できる。海外に行くチャンスがある。「スポーツ少年団認定員」へ資格移行できる。など。

日本スポーツ少年団リーダー制度：

スポーツ少年団における青少年リーダーを組織的に整備することとあわせ、団における位置づけを明らかにし、日常の活動を通じ個々の資質と技能の向上をはかり、将来のスポーツ少年団指導者に成長することを目的に「日本スポーツ少年団リーダー制度」を定める。

ジュニア・リーダー		シニア・リーダー
単位団において団員の模範となって活動する団員をいう。		単位団およびリーダー会において模範となって活動する団員をいう。
ジュニア・リーダースクール 日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団が共催で開設する。		シニア・リーダースクール 日本スポーツ少年団が開設する。
日本スポーツ少年団登録団員で、団活動歴2年以上の小学校5年生以上中学生までの者とする。	対 象	次のいずれの条件も満たす者とする。 ①日本スポーツ少年団登録員で義務教育を終了した20歳未満の者。 ②「ジュニア・リーダー」の認定資格を有する者（※これに準ずる者を含む）。
20時間以上のコースを設定 ①スポーツ少年団とは ②スポーツ少年団のリーダーとは ③活動プログラムの実践 （スポーツ活動、交歓交流活動、集団生活・集団行動など） ④話し合い	内 容	40時間以上のコースを設定 ①スポーツ少年団とは （意義と原則/組織と活動） ②リーダーとは ③少年期の発育発達 ④スポーツの指導 ⑤安全管理 ⑥体力テスト ⑦グループワーク ⑧スポーツ少年団員のための運動プログラム ⑨交歓交流活動の実践 ⑩研究協議
都道府県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において「日本スポーツ少年団ジュニア・リーダー」として認定認定証と認定ワッペンを交付する。	資 格 認 定	日本スポーツ少年団が「日本スポーツ少年団シニア・リーダー」として認定認定証と認定トレーナーを交付する。
認定を受けた者が引き続き登録を行っている限り有効とする。	認 定 の 期 間	認定を受けた者が引き続き登録を行っている限り有効とする。 ただし、日本スポーツ少年団指導者制度に定める要件を満たした場合、「スポーツ少年団認定員」へ資格移行する。
(1)スポーツ少年団の組織から退いた時。 (2)スポーツ少年団のリーダーとしてふさわしくない行為があった時。	認 定 資 格 の 喪 失	(1)スポーツ少年団の組織から退いた時。 (2)スポーツ少年団のリーダーとしてふさわしくない行為があった時。

※ジュニア・リーダーの認定資格者に準ずる者とは下記活動単位の合計が10単位以上の者をいう。
＜活動単位＞

1. 全国スポーツ少年大会参加……………6単位
2. ブロックスポーツ少年大会参加……………5単位
3. スポーツ少年大会（全国・ブロック・都道府県）、競技別交流大会（全国・ブロック・都道府県）、ジュニア・リーダースクールへの運営係員としての参加……………7単位

お問い合わせ等は、こちらへお願いします。

財団法人山梨県体育協会 山梨県スポーツ少年団

住所：〒400-0836 甲府市小瀬町 840 番地
電話：055-243-8588
FAX：055-243-8599